

---

# 令和4年度 地域福祉活動合同研修会

---



秋田高専によるシニア向けスマホ教室（街なかサロン「ふらっとさん」にて）

開催日 令和5年2月10日（金）

会場 あきた芸術劇場 ミルハス



秋田市社会福祉協議会

## 秋田市記念市民歌(市制90周年記念)

作詞 黒木玲子  
作曲 藤原政幸

歩くような速さ(素直で明るく)



三

二

一

仰ぎみて	雪いだく	わが秋田	ああうつくしき	しあわせのまち	未来を語ろう	集い来て	豊かな自然	ケヤキ茂り	旭の流れ	水きよき	わが秋田	ああさわやかな	ふるさとのまち	希望輝く	若人の	はつらつ歩む	光満ち	千秋の園	花かおる
------	------	------	---------	---------	--------	------	-------	-------	------	------	------	---------	---------	------	-----	--------	-----	------	------

会場のBGMとしてお聴きいただいている歌は、市制90周年を記念して、広く市民のみなさまから歌詞と曲を募集して、昭和54年に誕生しました。

## 令和4年度 秋田市社会福祉協議会 地域福祉活動合同研修会 開催要項

- 1 目 的 少子高齢化や人口減少、核家族化、地域のつながりや近隣の人間関係の希薄化などにより、地域住民が抱える課題が複雑化・多様化してきている状況の中で、新型コロナウイルスの影響により、高齢者のフレイル（加齢による心身の衰えや社会とのつながりの減少、機能低下）の進行、生活困窮世帯の増加等さまざまな課題が更に発生しています。

新型コロナウイルスは私たちの地域福祉活動においてもサロン活動や見守り訪問などで制約や開催中止など今までにない試練に直面しています。

こうした多様化する地域課題に応えるために、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手の関係を超え「我が事」として、地域住民が生きがいを共に創りあい、地域のあらゆる住民が役割をもち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現が求められています。

今回の研修では、「コロナ禍でもできる地域活動」に焦点をあて地域でどう取り組んでいくかを学び、更なる地域福祉活動の推進を図るものです。

- 2 主 催 社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会

- 3 会 場 あきた芸術劇場ミルハス

- 4 日 時 令和5年2月10日（金） 13時30分～15時10分

- 5 参加対象 地区社会福祉協議会、地区民生児童委員協議会、町内会長、福祉協力員等  
福祉に関心のある市民

- 6 日 程

13:30 開 会 あいさつ

秋田市社会福祉協議会 会長 黒 崎 義 雄

(10分)

13:40 講 演 「コロナ禍での地域福祉活動について」

(90分)

講 師 仙台白百合女子大学 人間学部 心理福祉学科

准教授 志 水 田 鶴 子 氏

15:10 閉 会

# コロナ禍での地域福祉活動について

仙台白百合女子大学  
志水 田鶴子

## 講師プロフィール

し みず た づ こ  
志 水 田 鶴 子

仙台白百合女子大学  
人間学部 心理福祉学科  
准教授

医療ソーシャルワーカー、老人保健福祉施設の専任ソーシャルワーカー、東北文化学園専門学校介護福祉科専任講師、東北文化学園大学医療福祉学部保健福祉学科助手、東北文化学園大学医療福祉学部保健福祉学科講師を経て、現職。

専門は障害者福祉で高次脳機能障害者を中心とした支援に関する研究を行っている。

被災後からは特定非営利活動法人雲母倶楽部のスタッフとともに石巻市渡波地区等で支援活動を行い、その後現在まで宮城県内を中心とする人材の育成に携わっている。



# 今日のお話

- コロナ禍で生じた変化
- コロナ禍が地域のつながりに与えた影響
- 地域づくりとは
- 社会とのつながりが健康に与える影響
- 楽しい暮らしが地域づくりにつながる

コロナ禍での地域福祉活動について | P2

## コロナウィルスの攻撃対象

健康



地域のつながり



家庭



楽しみ



仕事



友人知人とのつながり



コロナ禍での地域福祉活動について | P3

## 新型コロナウイルスで生まれる課題

- 2021年度版の自殺対策白書によれば、職についている女性の2020年の自殺者数は1698人で、2019年までの5年間の平均と比べて **3割近く増加**した。
- 男性は職の有無に限らず減少しているが、**働く女性の自殺増加が顕著**だった。

コロナ禍での地域福祉活動について | P4

- 日本人のコロナ流行前と流行中での社会的孤立の変化と、コロナ禍での社会的孤立と精神的健康との関連を明らかにすることを目的に行われた調査によれば社会的孤立者割合は、コロナ流行前は21.2%だったのが、コロナ流行中には **27.9%**であり、6.7ポイント増加していました。その程度は、男性であるほど、高齢であるほど大きいものでした。
- また、教育歴や所得によって社会的孤立者割合の変化に違いは見られず、社会経済状態による格差はコロナ禍でも維持されていることが分かりました。
- 精神的健康との関連では、「コロナ流行前から変わらず孤立していない者」に比べ、「**コロナ禍で孤立した者**」は**孤独感が高く、コロナに対する恐怖感が強い**ことが分かりました。興味深いことに、「コロナ流行前から継続して孤立状態にある者」よりもその程度は強いものでした。

出典：東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム [https://www.tmgig.jp/research/release/cms\\_upload/20210819\\_1.pdf](https://www.tmgig.jp/research/release/cms_upload/20210819_1.pdf)

コロナ禍での地域福祉活動について | P5

## 地域で役割を果たしてきた住民が 果たしてきた役割

- コロナ禍で近所とも交流が途切れやすくなった人たちに対して、気にかけて、声をかけるなど見守り活動を行っていた。
- 専門職は自分の機関で把握している人には支援ができるが、それ以外の地域の人たちの様子は把握できず、つながり続ける支援に大きな役割を果たした。

コロナ禍での地域福祉活動について | P6

## やりたかった関わりと 実際の関わりのギャップ

- コロナ禍で思い通りの活動ができなかったこともあったかもしれない
- やり残した気持ちがあるのは、責任感の現れ
- 役割を離れても、できることはたくさんある

コロナ禍での地域福祉活動について | P7

## 支援とは何か

- 支え助けること（広辞苑）
- 専門的な支援とは「さまざまな理由から支援を求めている人に対して、その人達の強みを引き出し、ありたい自分に近づくように、社会資源を活用しながら支え、助けること」

コロナ禍での地域福祉活動について | P8

## 活動性が低下した生活が続くと日常になる

- コロナ禍で外出や会話を控えている生活が続くと、それが日常になる
- 自分自身の活動性が低下したことに気づきにくく、周囲との関わりが希薄になることで、体力の低下や健康状態の変化に気づいてくれる人も少なくなっている。
- 気づかないため、日常を活発化させるきっかけを失い、活動性が低下した暮らしを繰り返すことにつながる

コロナ禍での地域福祉活動について | P9





茨城県東海村 <https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/fukushibu/hokenka/3/1/1/7446.html>

コロナ禍での地域福祉活動について | P10

## 地域づくりの基本のき

- 地域づくりとは日々の生活の支え合いの積み重ね
- 気の合う仲間と何かを楽しんだり、隣近所とのお付き合い、気にかかる人がいれば声かけたり、相談にのったりするなど、日々の生活で何気なく行われていることがなければ地域づくりはできない

コロナ禍での地域福祉活動について | P11

## 地域づくりでは些細なことが大切

- 挨拶する、立ち話をする、お裾分けをする
- 近所の子どもを見かけたら声をかける
- 犬の散歩の時に、いつも会う人と話をする
- ゴミ置き場や汚れやすい場所を、頼まれていなくても掃除をする

などなど

コロナ禍での地域福祉活動について | P12

## 社会とのつながりは介護予防のポイント

- 地域のつながりが持つ力を「ソーシャルキャピタル」という
- 高齢者同士のつながりがあるなど、地域のつながりが強いことは、そこでくらす高齢者の健康などに良い効果をもたらすことがわかっている

コロナ禍での地域福祉活動について | P13

## つながることの効果

- 人との会話から、様々な健康に関する情報が入手できる
- 人との交流から、実際に介護予防や健康づくりの取り組みの例を目にすることができる（例：実際に体操の方法をやってみせてもらう、誘われて活動に参加するなど）
- 自分だけでは継続できにくくても、仲間と一緒に取り組むことで意欲や活動が継続する

コロナ禍での地域福祉活動について | P14

## 様々な社会とのつながり方の例

- ご近所付き合いや友人知人との交流
- 自治会や町内会活動
- サロンでの体操や茶話会
- 趣味の活動
- 地域のボランティア活動
- 地域の課題に対して団体を作り取り組む活動
- 就労ナドナド

コロナ禍での地域福祉活動について | P15

社会とのつながりは特別な活動でなくていい

- できること、楽しいこと、やりたいことを  
気の合う“誰かと一緒に” やろう
- 誰かと一緒に活動することで、会話が生まれ、笑顔になり、様々な情報が入り、また楽しいことをやりたいから、健康を気遣うという習慣が継続する

コロナ禍での地域福祉活動について | P16

一旦手放すと取り戻すには時間がかかる

- 地域のつながりが一旦途切れてしまうと、取り戻すためには時間がかかる
- 行事なども中断したり、延期を繰り返すことで、いざ再開しようとした時に、協力者が減ったり、行事の細かな実施方法に関する情報も途切れるなど、やりにくさが残る

コロナ禍での地域福祉活動について | P17

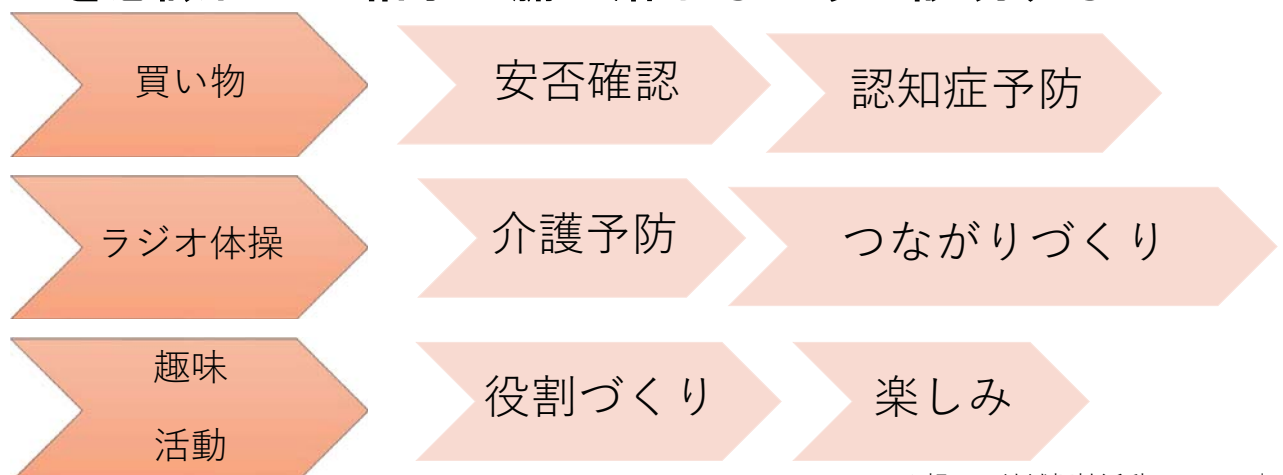
## ありたい姿を具体的に思い浮かべよう

- 今ぐらいの生活が5年後、10年後も続けていたいと思ったら、今どんな取り組みが必要かを学ぼう
- 虚弱から回復することは可能であることを理解する
- 食生活に気をつけ、口腔ケアを行い、活動性、社会性の維持ができる活動を、無理なく生活に取り入れよう。

コロナ禍での地域福祉活動について | P18

## 支え合いの意味付けとは

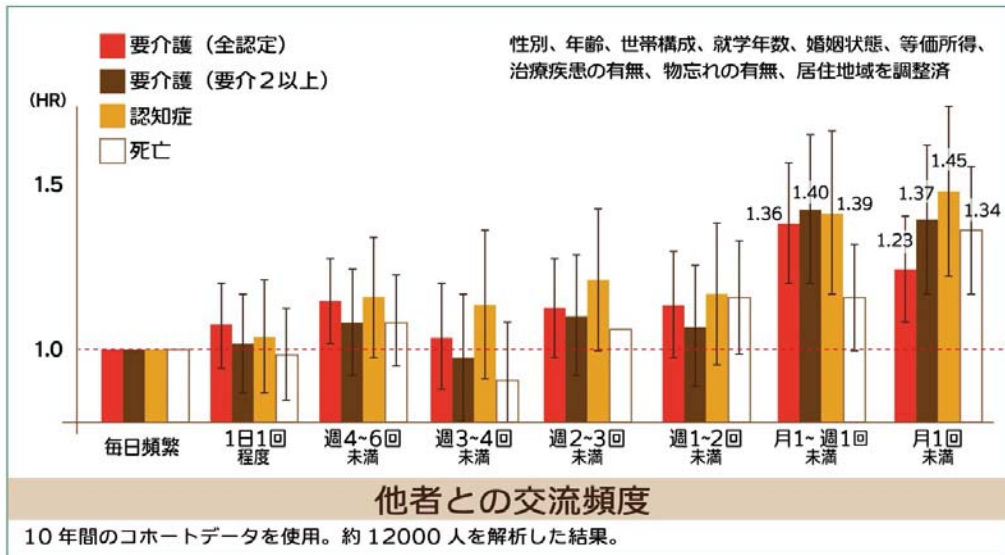
- ・ 1つの行為や活動には様々な意義や効果、楽しみがあることを意識化して相手の腑に落ちるように説明すること



コロナ禍での地域福祉活動について | P19

# 人との交流は週1回未満から健康リスクに

～月1回未満では1.3倍、早期死亡に至りやすい～



斉藤雅茂・近藤克剛・尾島俊之ほか(2015)日本公衆衛生雑誌, 62(3)より

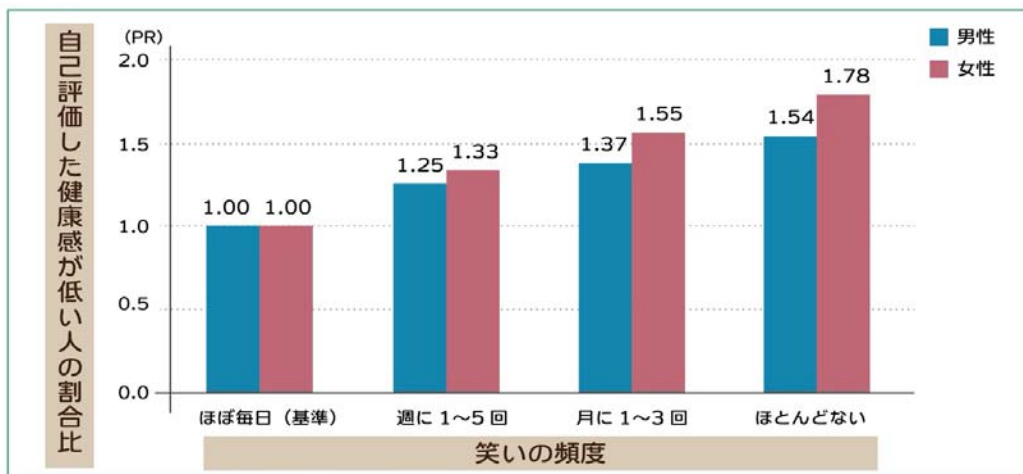
住民説明資料

コロナ禍での地域福祉活動について | P20

# 笑わない人は健康感の低い人が1.5倍以上多い

ほぼ毎日笑う群に比べて、ほとんどない群では、女性で約1.8倍、男性で1.5倍健康度自己評価が悪い傾向。

笑いが全般的・精神的な健康を向上させるのに有用である可能性を示唆。



横断調査データを使用。約20000人を解析した結果。

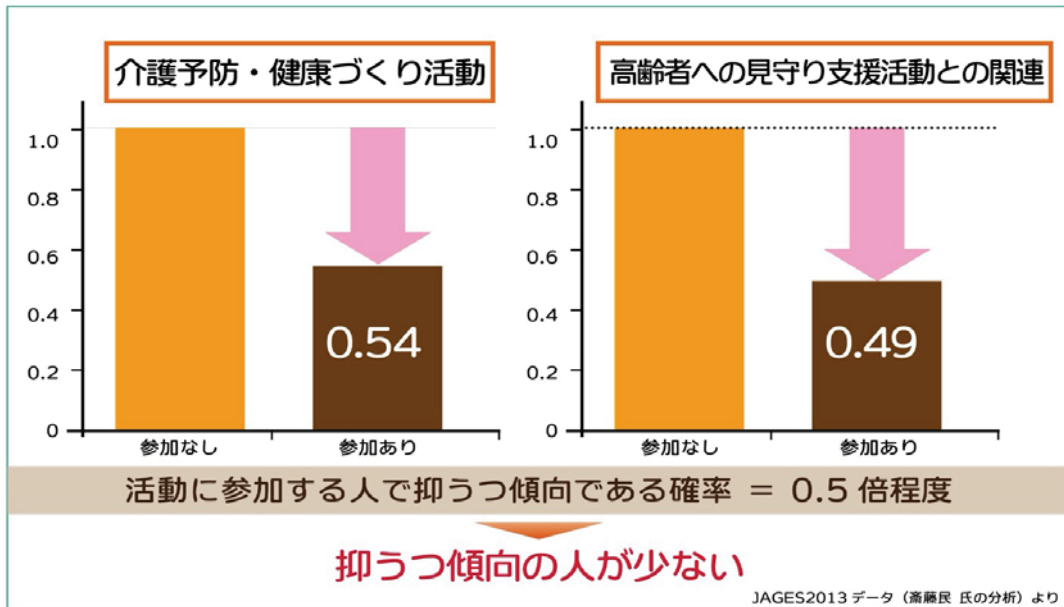
Hayashi K., Kawachi I., Ohira T., Shirai K., Kondo N., et al. Journal of Nervous and Mental Disease.

住民説明資料

コロナ禍での地域福祉活動について | P21

地域活動等に参加している人は...

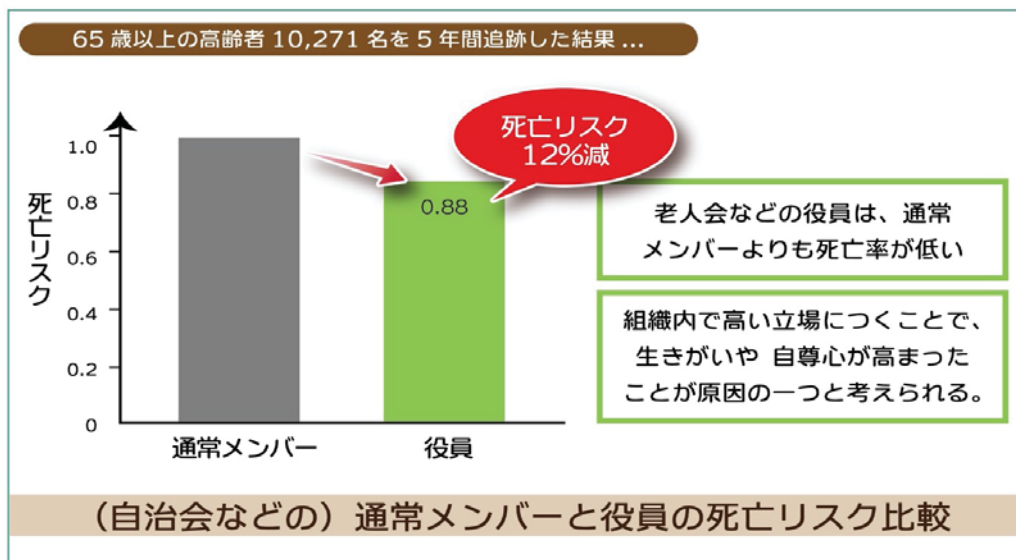
## 地域活動参加と抑うつ傾向 (GDS)



住民説明資料

コロナ禍での地域福祉活動について | P22

## 地域で役割ある高齢者は長生きしやすい (死亡率12%減)



Ishikawa Y., Kondo N., Kondo K., Saito T., Hayashi H., Kawachi I. (2016) BMC Public Health, 16:394

住民説明資料

コロナ禍での地域福祉活動について | P23

# 秋田市社会福祉協議会の主な事業

●印…社協会費による事業

## ●福祉機器の貸出

介護者の負担の軽減等を図るため、所得税非課税世帯や短期間の利用を希望される方に福祉機器を無料で貸し出しします。台数に限りがありますので、電話でお問合せください。

【貸出品目】介護用ベッド、エアマット、車いす、シャワーチェア等

## ●車いすの貸出

市社協以外の市内の市民センター（北部・東部・南部・西部）、コミュニティセンター（浜田除く）、交流センター、38ヶ所に車いすを設置し身近な地域で利用できるようにしています。

利用は無料。短期間の使用のみ。

## ●移送車貸出

在宅で、通院、買い物、観光等で移送を必要とする高齢者、障がい児・者を抱える家庭へ軽移送車を貸し出しします。車いすのまま乗り降りできます。使用は、無料ですが、ガソリン代は負担していただきます。運転手は、利用者の方で手配していただきます。

## ●器具機材の貸出

福祉団体、ボランティア団体、町内会、子ども会、子育てサークルなどの行事等で次の器具機材を必要とした場合、無料で貸し出しています。

【貸出品目】グラウンドゴルフセット、綿あめ製造機、ポップコーン製造機、かき氷機、プロジェクター（映像が大画面に）、スクリーン、暗幕、カラオケセット、高齢者疑似体験セット、体験用車いす、貸出用おもちゃ、除雪道具等

## ●ふれあいさん派遣

病气やケガ、産前産後などで家事援助や介助等が必要な世帯に短期間、単発で生活支援するため、ふれあいさんを派遣します。

【派遣日時】月～土 午前9時～午後5時（祝日、年末年始は休み） 利用料：1時間800円

【利用期間】1日4時間 原則2週間まで なお、産前産後については連続して21日まで

## ●見守り機器助成事業

在宅で暮らす認知症の方、知的障がい児者、精神障がい者等が道に迷ったり、自分の家がわからなくなるなどの恐れがあるなど不安を抱える世帯に対し、本人の位置情報が把握可能な機能を有する装置、本人が自宅等から離れたことを知らせる機能を有する装置の利用に伴う購入費用または、レンタル費用（半年分）に対して10,000円を上限として助成します。



## ●ふれあい福祉相談センター（TEL 863-6006）

福祉、家庭、日常生活などの相談や専門機関をご紹介します。（在宅への訪問相談にも応じます）

【相談日】月～金 午前9時～午後4時（祝日・年末年始は休み）

また、毎月第3月曜日（第3が祝日の場合、第4月曜日）に弁護士による無料法律相談を行っています。予約必要。

## ●安心キット事業

安心キットは、自宅で急に具合が悪くなるなど、万が一の時のために医療情報や緊急連絡先をすぐにかかるといふようにすることで、救急隊がその情報を確認し、迅速な対応をする際に活かすものです。

【配布内容】安心キットを希望する方には、「無料」で配布しています。配布数は1世帯につき1セット。

・安心カード ・容器またはファイル ・ステッカー ・安心キット携帯版

## ○手話通訳者設置事業

聴覚障がい者等の日常生活及び社会生活におけるコミュニケーション手段のため手話通訳者を派遣します。

【受付】月～金：午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始は休み）

## ○ボランティアセンター（TEL 862-9774）

ボランティア活動の相談やボランティア活動保険の加入手続きなどを行っています。

【受付】月～金：午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始は休み）

## ○介護支援ボランティア（TEL 862-9774）

秋田市内にお住いの65歳以上の方が各受入期間でボランティア活動を行うことでスタンプがもらえ、貯まったスタンプをポイントに交換すると最大5,000円の交付金が受け取れます。

【主な活動先】介護施設、市立図書館、放課後クラブ・児童館・児童センター、認知症カフェ

## ○秋田市権利擁護センター（TEL 862-0102）

「親の認知症が進んできて通帳や印鑑の管理もできなくなって困っている」「障がいのある子の親なき後のことが心配だ」「認知症や障がいなどで、一人で内容もわからないまま契約するのが心配だ」などの相談に対し、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」等の活用をお手伝いする無料相談窓口です。

相談の他、成年後見制度等に関するセミナーや出前講座も実施しています。

## ○生活福祉資金貸付（TEL 838-6477）

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯などに対して次の資金の貸付窓口業務をしています。

総合支援資金：生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費

福祉資金：福祉費、緊急小口資金

教育支援資金：教育支援費、就学支度費

不動産担保型生活資金

概ねの資金申込に原則として連帯保証人が必要です。連帯保証人を立てた場合は無利子。連帯保証人がいない場合は据置期間経過後年1.5%（緊急小口資金、教育支援資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金を除く）

○市民小口資金貸付（TEL 838-6477）

市内在住6ヶ月以上の低所得者が、一時的な出費を必要とする場合、6万円まで貸付しています。  
ただし、連帯保証人が必要です。また未成年者は対象外です。利息：無利子 返済は12ヶ月以内

○ホームヘルパー事業所（秋田 TEL 838-7929、河辺 TEL 881-1205）

在宅の高齢者、障がい者などに対して家事援助や身体介護などの日常生活を支援するため、ホームヘルパーを派遣いたします。365日 午前6時～午後10時

利用料：（例）介護保険適用の場合 生活援助（20分以上45分未満） 183円  
身体介護（30分以上1時間未満） 396円

○通所介護事業所（八橋 TEL 866-1343、河辺 TEL 883-2770）

在宅の高齢者に日帰りで、日常動作訓練、健康チェック、入浴、食事、レクリエーションなどのサービスを提供します。利用者の居宅からデイサービスセンターまでの送迎も行います。

【受付】八橋デイサービスセンター：月～土 午前8時30分～午後5時15分  
河辺デイサービスセンター：月～金 午前8時30分～午後5時15分

利用料：基本料金＋各種加算料金＋食事代となります。（詳しくはご相談ください）

○居宅介護支援事業所（秋田 TEL 883-1468、河辺 TEL 881-1203、せせらぎ TEL 827-3577）

介護保険の手続きやケアプランの作成などを行い、介護サービスの利用を支援いたします。

【受付】月～土 午前8時30分～午後5時15分 利用料：無料

○地域包括支援センター（八橋 TEL 883-1465、河辺 TEL 882-5565、川元 TEL 853-5968）

高齢者の総合相談、介護予防マネジメント、虐待防止や権利擁護、支援困難事例等への指導など、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援いたします。

【受付】月～金 午前8時30分～午後5時（祝日・年末年始は休み）

○高齢者生活支援体制整備事業（八橋 TEL 883-1465、河辺 TEL 882-5565、川元 TEL 853-5968）

それぞれの地域の特性を活かし、どんな支え合いやサービスがあったらいいのか、地域のことをよく知っている住民の皆さん、専門職の方、関係機関が連携しお互い支え合う仕組みを話合います。

市社協では、八橋、河辺、川元地区に生活支援コーディネーター配置をして支え合いのある地域づくりを進める活動をします。

問い合わせ先 秋田市社会福祉協議会 TEL 862 - 7445 FAX 863 - 6068  
河辺事務所 TEL 881 - 1205 FAX 882 - 3467  
雄和事務所 TEL 886 - 5071 FAX 886 - 5077



ホームページでも  
ご覧になれます

秋田市社協

検索



## 各種団体での行事や支え合い活動に貸し出し用品をご利用ください

秋田市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会・地区民生児童委員協議会・福祉団体・町内会・福祉施設・ボランティア団体・子ども会・婦人会・子育てサークル・老人クラブ等、市民の各種会合や支え合い活動等でご活用していただくために、下記の貸出用品を準備しております。

利用料は無料です。但し、使用に伴う燃料や消耗品などは自己負担となります。

また、運び出しと返却の運搬は借りる団体等で手配をお願いいたします。

詳しくは、秋田市社会福祉協議会まで、どうぞお気軽にご相談ください。

区 分	物 品 名		
○行事・レクリエーション	・綿菓子機	・ポップコーン製造機	・かき氷機
○生きがい用品	・室内用ペタンク	・スマイルボウリング	・グラウンドゴルフ
	・スロットボウル	・フロアカーリング	・室内用ペタンク
	・輪投げ（大人も子どもも一緒に楽しめます。）		
○カラオケ・AV 機器	・カラオケセット	・プロジェクター（普通のビデオが大画面に）	
	・ワイヤレスアンプ	・スクリーン	
○福祉教育用品	・高齢者疑似体験セット	・車いす（福祉教育）	
○車 両	・移送車（車いすに乗ったまま乗降できます）		・車両（8人乗）
	・リフト付き車両（10人乗り車いす含む）		・軽トラック
○除雪・災害関連用品	・除雪機	・発電機	・炊き出し機器
○子育て支援おもちゃ	・はいはいトンネル	・ロディニュー	・どこでもわなげ
	・ドレミマット	・うきうきアニマルセット	
	・ウェイブバランス平均台	・レインボーバランスストーン	

※他にもありますのでお問い合わせください。

### 【お申込み方法】

- ① 電話または来所により空き情報を確認後、予約してください。
  - ② 当日までに申込書を記入してください。
- ※ 車両貸し出しには、運転する方の免許書の写しを提出していただきます。

### 【お問い合わせ先】

#### 秋田市社会福祉協議会

秋田市八橋南一丁目8-2

電話 862-7445

FAX 863-6068



# 赤い羽根共同募金運動



## 「赤い羽根 幸せつなぐ 心の羽（わ）」

令和4年度「赤い羽根共同募金運動キャッチコピー」 島崎葵さん 五城目町立五城目第一中学校2年

赤い羽根共同募金運動とは、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの地域の福祉活動を支援する募金です。

災害時には、被災地支援にも役立っています。

今後もみなさまのあたたかいご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

秋田市共同募金委員会

〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-2

TEL：018-862-7445

FAX：018-863-6068

赤い羽根共同募金の助成金は、この地域福祉活動合同研修会にも活用されています。